

## 平成20年6月議会 一般質問

### 1、 役場の職員の今後の退職に伴う対応及び適正な定員管理について

- ① 地方分権に伴い業務が増大していくなかで、行政改革に伴う職員数の削減による住民サービスの提供の質の低下が懸念されるが、適正な定員管理ということについて、当町はどのように考えているのか。

### 2、 歳入増加策について

- ① 町が現在行なわれている広告収入の実態はどのようになっているのか。
- ② 広告掲載の基準については、どのようになっているのか。
- ③ 歳入増加のためのいろいろな新しい取り組みを考えているのか、伺う。

現在、国や地方公共団体は、行財政において大きな転換期を迎えていると感じております。

これまで、地方自治体は、国庫支出金や地方交付税をはじめとした財政支援をもとに行政サービスを展開することができました。

しかし、今や国や地方公共団体は、増大する債務、少子高齢化の進展、交付金の見直しといった流れがさらに加速することは間違いない状況になっていると考えられます。

我々斑鳩町にとっても、地方分権等に伴い業務が増大していく中で、住民への新たな負担を求めることなく、これまでどおりの行政運営、及びしっかりした住民サービスの提供が出来るのかといった問題に直面していると思いますが、人件費の抑制に伴う職員の削減、適正な定数管理ということについてどのように考えておられるのか、伺う。

(総務部長) 行政コストの削減におけます最大の効果が見込まれる人件費につきましては、いかに職員数を抑え人件費を抑制、削減していくかが重要な課題になっておりまして、最小の職員数で最大の効果を挙げることを念頭に、職員の適正配置等によりまして、貴重な人材を生かし、少数精鋭による行財政運営を推進していくことが求められているところでございます。

本町の職員数は、職員採用の抑制や民間委託により、全国の類似団体と比較いたしますと、平成18年4月1日現在におきまして、普通会計におきます職員数でマイナスの15.7%となっております、少ない状況となっております。

行財政改革の取組みとして、財政難をしのぐために、行政コストの削減における最大の効果が見込まれる人件費の抑制のための職員数の削減については、私も理解すること

ができます。

しかしながら、職員の数が削減されることにより、1人当たりの業務が増大し、行政サービスが適正に行われなくなるかもしれないということが起こり得るのではないでしょうか。

また、これからの斑鳩町を支える若い職員の採用を極端に抑えていくということについては、斑鳩町の将来を考える時、本当に不安になります。

そこで、今後5年間の採用計画について、斑鳩町はどのように考えておられるのか、伺う。

(総務部長) 斑鳩町の職員数についてでございますが、平成20年4月1日現在の特別職、保育園、衛星処理場、上下水道部、学校等の出先機関の職員を除いた本庁内の一般事務職員の実職員数につきましては、120人であります。平成16年4月1日現在の136人より大幅な16人減員となっております。

現在、育児休業や病気の休職等の代替によります臨時職員7人を除きました一般の臨時職員として、別に3人を採用している状況であります。

このような中におきまして、地方分権等の進展に伴い、今後さらに福祉や保険、医療への対応などの比重はますます大きくなっていくことが今後とも予想されることから、今後の定年退職者及び過去の定年前の早期退職者の状況を勘案しながら、現状の事務事業を執行していく上で、今後5年間での必要と考えます職員数を確保するために、毎年度数人程度の新規採用をしていく必要があると考えられます。

現在、地方公共団体は、自らの責任において、限られた財源で効率的に対応するため、公共サービスのあり方が問われておりますが、今後とも、高齢化社会への対応、住民サービス及び住民福祉の向上を目指した適正な職員数を確保していただけますようお願いいたします。次の質問に移ります。

町の歳入増加策についてであります。

町が現在行なわれている町広報誌やコミュニティバスの広告収入の実績は、どのようになっているか、伺う。

(総務部長) まず、有料広告収入についてでございます。

平成19年3月に、斑鳩町公共物等有料広告掲載取扱要綱と、その取り扱いを定めた町広報紙並びにコミュニティバスに係る広告掲載基準を策定いたしまして、その運用を開始したところであります。

平成19年度の有料広告料収入はコミュニティバスにおいては、延べ4社1万5,120円、町の広報紙では、延べ5社4万2,000円、合わせまして4万5,120円の契約をいただいたところでございます。

平成20年度予算では、101万6000円の歳入予算を計上いたしまして、現在までに、4月から6月の掲載期間として、コミュニティバスにおいては延べ1社3,780円、町広報紙では延べ6社21万4,000円、合わせまして21万7,780円の契約をいただいているところであります。

今の答えによりますと、本年度は昨年度に比べよい滑り出しだと思います。この調子で効果あるものにしてください。

次の質問ですが、この広告掲載の基準について、どのようになっているのですか。お答え下さい。

(総務部長) 掲載する広告につきましては、社会的に信用度の高い情報でなければならぬため、広告内容及び表現は、公共物等に掲載する広告にふさわしい信用性と信頼性を持つものに限るものとしておりまして、掲載しないものとしたしましては、景観等を損なうおそれのあるものや風俗営業に関するもの、または、これに類するもの、公の秩序等に反するおそれがあるものとなっております。

広告掲載希望者が複数おられる場合には、その優先順位を、公共団体、町内の事業所、それ以外の事業所と順位を定めております。

基準から、町内業者を優先しておられることがわかりました。

これからも、斑鳩町の地域経済の活性化を促すように、よろしく願いいたします。

私は、歳入増加を考えるに、他の広報紙、そしてホームページのバナー広告など、まだまだ、アイデアを出すことが可能と考えるのですが、歳入増加のための新しい取り組みは考えているのか、伺う。

(総務部長) 現在運用を行なっております、町広報紙やコミュニティバス以外の公共物等にも広告を掲載することができるよう、その制度の設計を行なっているところであります。

ご提案いただきました町ホームページ広告、封筒など、町の所有財産に対象を広げ、その可能性につきまして今後検討をしてみたいと考えております。

町も自ら歳入を増やすように積極的に取り組まれることが、行政と住民が共に斑鳩町をよくすることを考えていけるように私は思います。

今後とも、今までの枠にとらわれず自主財源確保に取り組んでいただきたいと要望いたしまして、私の一般質問を終わります。